

1 消防訓練の重要性



自衛消防活動は、火災発生時に、被害が大きくなるか小さくてすむかを決める重要な要素です。火災のように緊迫した状況下では、どんなに冷静沈着な人でも、普段やったこともないような行動を適切にとれるわけがありません。だからこそ、普段から訓練を実施し、頭だけで理解するのではなく、身体で覚えることが大切なのです。このため消防法では、防火管理者の選任が必要な防火対象物に、消防計画に

基づく消火、通報及び避難の訓練を実施するよう定めています。このうち特定防火対象物は、消火及び避難の訓練を年2回以上実施し、訓練を実施する場合には、あらかじめ消防機関に通報しなければなりません。

(消防法施行令第3条の2、消防法施行規則第3条)

2 消防訓練の流れ

あなたの事業所でも、下の図を参考に、消防訓練を実施しましょう。

- 1 自動火災報知設備が作動したら、受信機の地区灯点灯箇所及び警戒区域図で機器が作動した場所を確認します。放送設備等を活用し、建物内にいる人に、作動場所を周知するとともに、速やかに119番通報します。

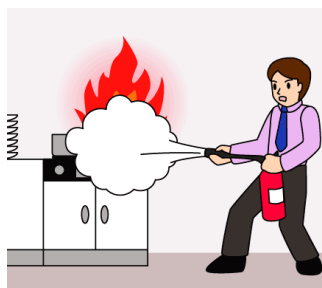
火災受信所



- 2 五感を活用して、自動火災報知設備の作動場所を確認します。火災を発見したら、大きな声で火災の発生を周囲の人に知らせます。携帯電話等を活用して、再度119番通報し、出火場所等を伝えます。



- 3 水バケツ、消火器又は屋内消火栓設備を活用して、消火活動を実施します。
(炎が天井まで達すると、火災は急激に拡大するので、速やかに避難してください。)



- 4 消火を断念し避難する時は、火災の拡大を防止するため、出火室の扉を閉めます。
(避難する時には、出火室に逃げ遅れた人がいないか、確実に確認してください。)



- 5 排煙設備(排煙窓)を起動し、避難の妨げとなる煙を屋外に排出します。建物内にいる人を、屋外等の安全な場所まで誘導します。



- 6 避難が完了すれば、安全な場所で、避難状況(逃げ遅れや負傷者の有無)を確認します。消防隊が到着したら、出火場所や逃げ遅れ、負傷者の有無を報告します。

